

■子ども・子育て支援事業計画の変更について（子育て短期支援事業）

1 子ども・子育て支援事業計画の変更の時期と経緯

子育て短期支援事業について、平成 25 年度のニーズ調査時に需要はなかったが、近年ニーズがあり、平成 31 年 4 月より事業を実施するにあたり計画変更が必要となる。

2 子ども・子育て支援事業計画の変更項目

第 4 章 子ども・子育て支援事業計画 2-4-(2)-③ (P. 39)

③子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病や育児疲れ、恒常的な残業などの場合における児童養護施設等での一時預かり事業です。市内に該当事業者はありません。

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	14 人日
提供量(確保方策)	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	14 人日

【提供体制の考え方】

ニーズ調査時に需要はありませんでしたが、社会情勢の変化により近年は子どもを泊まりで預かって欲しいという要望が出ています。児童養護施設など保護を適切に行う事ができる施設において養育・保護を行います。

3 事業の内容

種 別	事 業 内 容
委託場所	愛知県内の乳児院・児童擁護施設 各 2 箇所
利用日数	原則として 7 日間
利用料金	世帯状況や所得等に応じて減免制度あり

■第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定について

1 計画策定の目的

子ども・子育て支援法に基づき、平成 32 年度から 5 年間の計画期間における幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業についての計画を策定する。

2 清須市における子育て支援に関する計画

平成 17～21 年度	平成 22～26 年度	平成 27～31 年度	平成 32～36 年度
次世代育成支援行動計画 (前期計画 [子育て夢プラン])	次世代育成支援行動計画 (後期計画)	子ども・子育て 支援事業計画	第 2 期子ども・子育て 支援事業計画

3 平成 31 年度の計画策定・審議会のスケジュール案

第 1 回	平成 31 年 4 月	ニーズ調査内容の検討
第 2 回	平成 31 年 7 月	前期計画の検証、ニーズ調査結果と事業計画の検討
第 3 回	平成 31 年 9 月	事業計画骨子案の検討、提供体制の確保策の検討など
第 4 回	平成 31 年 12 月	事業計画案の検討
第 5 回	平成 32 年 2 月	最終計画案の提示
	平成 32 年 1 月	パブリックコメント